

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

川口市企業ガイド作成委託について、公募型プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）により優先交渉権者を選定するので、次のとおり公告する。

なお、このプロポーザルへの参加を希望する者は、以下に定める事項を承諾の上、参加の申し込みをすること。

令和6年2月26日

川口市長 奥ノ木 信夫

1 業務概要

(1) 委託名

川口市企業ガイド作成委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和6年8月31日まで

(3) 委託内容

「川口市企業ガイド作成委託仕様書」のとおり

(4) 契約上限額

4,131,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 実施方式

公募型プロポーザル方式

2 参加資格

次の要件全てに該当する者とします。

(1) 令和5・6年度川口市物品入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項（※）の規定に該当しないこと。

※①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

(3) 川口市有資格業者に対する指名停止等の措置基準の規定による指名停止措置の期間中でないこと。

(4) 川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (6) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。
- (8) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

3 スケジュール

プロポーザルのスケジュールは次のとおりとする。

実施要領・仕様書の公表（市HP掲載）

令和 6 年 2 月 2 6 日（月）～ 3 月 1 5 日（金） 1 7 時まで

参加申込書、企画提案書等に関する質問受付

2 月 2 6 日（月）～ 3 月 8 日（金） 1 7 時まで

質問に対する回答（市HP掲載）

3 月 1 2 日（火）

参加申込書等の提出

2 月 2 6 日（月）～ 3 月 8 日（金） 1 7 時まで

参加資格の確認結果通知発送

2 月 2 6 日（月）～ 3 月 1 2 日（火）

企画提案書等の提出

2 月 2 6 日（月）～ 3 月 1 5 日（金） 1 7 時まで

選定結果通知発送

4 月 1 日（月）

4 選定方法及び評価項目

(1) 選定方法

提出された参加表明書等及び企画提案書等に基づき審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

(2) 評価項目

- ・業務の理解度・実績
- ・提案内容
- ・経費の妥当性
- ・運営・実施体制
- ・その他

5 手続き等

(1) 担当部署 川口市 経済部 経営支援課 雇用支援係

〒332-8601 川口市青木 2-1-1

電話 048-258-7921 FAX 048-258-1161

メールアドレス 100.01014@city.kawaguchi.saitama.jp

(2) 仕様書等関連情報の公開

下記の期間、川口市ホームページ「川口市企業ガイド作成委託仕様書」にて閲覧に供する。

令和 6 年 2 月 2 6 日（月）～ 3 月 1 5 日（金）

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/021/1/41407.html>

6 その他

詳細は、実施要領及び仕様書による。